

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年3月29日

【会社名】 株式会社太陽工機

【英訳名】 T A I Y O K O K I C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡辺 登

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市西陵町221番35

【電話番号】 (0258) 42-8808

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小林 秋男

【最寄りの連絡場所】 新潟県長岡市西陵町221番35

【電話番号】 (0258) 42-8808

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小林 秋男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成30年3月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年3月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

普通株式1株につき金 70円 総額 205,671,760円

ロ 効力発生日

平成30年3月28日

第2号議案 取締役8名選任の件

渡辺登、棚橋基裕、小林秋男、渡辺剛、高村寛義、加藤祐司、森雅彦及び間瀬宏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

大野和彦及び佐藤壽雄を監査役に選任するものであります。

第4号議案 取締役報酬額改定の件

取締役の報酬限度額を年額150,000千円以内から、年額200,000千円以内（うち社外取締役5,000千円以内）に改定するものであります。

第5号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等及び内容の決定の件

当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、第4号議案の取締役報酬額とは別枠にて、譲渡制限付株式の付与のための報酬を金銭債権とし、年額100,000千円以内で支給するものであります。また各取締役への具体的な支給時期及び配分は取締役会にて決定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	24,487	6	-	(注1)	可決 (97.89)
第2号議案 取締役8名選任の件					
渡辺 登	24,474	11	-	(注2)	可決 (97.53)
棚橋 基裕	24,474	11	-		可決 (97.53)
小林 秋男	24,474	11	-		可決 (97.53)
渡辺 剛	24,474	11	-		可決 (97.53)
高村 寛義	24,474	11	-		可決 (97.53)
加藤 祐司	24,474	11	-		可決 (97.53)
森 雅彦	24,474	11	-		可決 (97.53)
間瀬 宏	23,882	603	-		可決 (95.17)
第3号議案 監査役2名選任の件				(注2)	
大野 和彦	24,473	12	-	(注2)	可決 (97.52)
佐藤 壽雄	23,741	744	-		可決 (94.61)
第4号議案 取締役報酬額改定の件	24,362	132	-	(注1)	可決 (97.39)
第5号議案 取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等及び内容の決定の件	24,344	150	-	(注1)	可決 (97.32)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。